



DISCLOSURE CONTENTS

	ごあいさつ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-
Ι.	JA北いしかりの概要											
	1. 経営理念・経営方針	•	•		•	•	•	•	•		•	4
	2. 主要な業務の内容	•	•	•		•	•	•			•	_
	3. 経営の組織	•					•	•				9
	4. 社会的責任と地域貢献活動	•	•		•		•	•	•			1 2
	5. リスク管理の状況	•	•				•					1 4
	6. 自己資本の状況	•					•	•				1 7
Π.	業績等											
	1. 直近の事業年度における事業の概況	•	•	•		•	•	•			•	1 8
	2. 最近5年間の主要な経営指標	•	•			•	•	•				1 9
	3. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書											
	キャッシュフロー計算書及び注記表	•	•			•	•	•			•	2 (
	4. 部門別損益計算書	•				•	•	•	•		•	3 9
Ш.												
	1. 信用事業の考え方	•	•		•		•	•	•			4 2
	2. 信用事業の状況	•	•		•	•	•	•	•			4 :
	3. 貯金に関する指標	•	•		•	•	•	•	•		•	4 4
	4. 貸出金等に関する指標	•	•		•	•	•	•	•			4 :
	5. リスク管理債権残高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 8
	6. 金融再生法に基づく開示債権残高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 9
	7. 有価証券に関する指標	•	•	•	•	•	•	•	•		•	5 (
	8. 有価証券等の時価情報	•	•	•	•	•	•	•	•		•	5 (
	9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	10. 貸出金償却の額	•	•	•	•	•	•	•	•		•	5 :
IV.	その他の事業											
	1. 共済事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 2
	2. 営農販売事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 3
	3. 営農指導事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 3
	4. 利用加工事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 4
	5. 購買事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 8
V.	自己資本の充実の状況											
	1. 自己資本の構成に関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 6
	2. 自己資本の充実度に関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 ′
	3. 信用リスクに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 8
	4. 信用リスク削減手法に関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 9
	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の											
	取引相手のリスクに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 2
	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 2
	7.出資等エクスポージャーに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 2
	8.金利リスクに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 3
VI.	財務諸表の正確性等に係る確認	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 4
VII.	沿革・歩み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 8

ごあいさつ

組合員、地域の皆さまには、日ごろよりJA北いしかりをご利用頂き心から厚くお礼申 し上げます。

国内の経済は、政府・日銀の経済政策を受けて回復基調にありますが、4月からの消費税 増税による景気回復の腰折れが懸念されています。消費税増税による税収増は8兆円規模と されており、政府は増税の影響を緩和するため、平成25年度補正予算として5兆5千億円、 平成26年度当初予算として過去最大規模の95兆9千億円を閣議決定しました。長引くデ フレからの脱却・経済再生は始まったばかりであり、日本全体が景気の回復を実感できる 状況にはなく、大型予算による景気の好循環が期待されます。

農政においては、攻めの農林水産業の推進施策として、5つの農政改革関連の法案が決定されました。なかでも、農業の多面的機能発揮の促進が法制化されることは、農業・農村が果してきた役割が再確認され、日本の風土を保全して行く上での、農業・農村の位置づけが明確化されたものと考えます。また、法律に基づいて概ね5年ごとに変更されています、「食料・農業・農村基本計画」の見直し作業が本年から始まります。地域農業の担い手が安定して農業経営を継続できる事が基本であり、農業・農村全体の所得を10年間で倍増させるとした「農林水産業・地域の活力創造プラン」の具体化が求められます。

農協運営では、昨年策定しました「第6次中期経営計画」の折り返し年度として、事業機能の再編・強化に向けた具体的な取組みを進めて参ります。多様化する組合員のニーズに適確に応えられる体制の整備を図り、組合員の営農・生活をしっかりとサポートして行く農協事業を構築して参ります。

また、政府の諮問機関である規制改革会議において、農業協同組合および農業関係諸団体それぞれの役割を再検討し、今後の機能などについて見直しを図るとした協議が行われています。今後、農協事業を取り巻く環境の変化が想定されますが、農協法で定められている、「組合員に最大の奉仕をするための農協事業運営」を目指して、農協組織運動を強力に推進して参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が 各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を 基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が 率先して自己規制を図り、経営の健全性を確保することを目 的とされています。



代表理事組合長 佐藤 彰

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの	農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。
<u>K</u> ita	● 気っ風のいい野菜とれました
<u>I</u> shikari	● 気っ風のいい果実とれました
<u>P</u> roducts	● 気っ風のいい花が咲きました
JA北いしかり	【安全でおいしい農産物をお届けします】

■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるIAづくりに取組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

■ 経営姿勢

① 農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の在り方と、かつ、安全・安心な農畜産物の生産により地域社会の発展に貢献するJAづくりを目指します。

② 協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と 生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育 文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるため的確な情報開示に努めます。

③ 財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、各事業部門の採算性の確保を図り、 組合員・利用者の信頼に応えます。

④ 組合員・利用者に貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

- ・役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。
- ・与えられた役割を意欲をもって積極的に取組み、組合員に信頼される職員を目指します。
- ・互いに職場規律(コンプライアンス)を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通 貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただい ています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

	種類	特 徵	お預入 期 間	お預入額
	普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ 自由	1 円以上
j	総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ 自由	1円以上
ĺ	貯蓄貯金パー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、 残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ 自由	1 円以上
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べま す。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預 入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
定期	期 日 指 定 定 期 貯 金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日に お引き出しになれます。また、元金の一部お引き出し もできます。	最長3年 (据置期間1 年)	1 円以上
貯金	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です	1ヶ月以上 5年以内	1 千万円 以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利 が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応す ることができます。	1 年以上 3 年以内	1 円以上
定	期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯 金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べ ますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1 千円 以上

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。 また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

	種類	特 徵
住宅資金	住宅ローン	・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅の購入・中古住宅の購入(中 古マンション含む)、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけま す。 ・ご融資金額:10万円以上5,000万円以内 ・ご融資期間:3年以上35年以内
金	リフォームローン	・住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。 ・ご融資金額:10万円以上500万円以内(※1,000万円以内) ※当JA住宅ローンご利用者または現在住宅取得にかかるお借入のない方
	カードローン	・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額:10 万円以上 50 万円以内 ・ご融資期間:1 年間、以後自動更新
生活	マイカーローン	・自動車・バイク購入(中古車含む、但し営業者は除く)、購入に付帯する 諸費用等にお使いいただけます。 ・ご融資金額:10万円以上500万円以内 ・ご融資期間:7年以内
生活資金	教育ローン	・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。 ・ご融資金額:10万円以上500万円以内 ・ご融資期間:据置期間を含め最長13年6ヵ月以内
	クローバ ローン	・ご自由にお使いいただけます。(但し事業資金は除く) ・ご融資金額:10万円以上300万円以内 ・ご融資期間:5年以内

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口やATMを通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

		適	用	当組合本支所	系統金融機関宛	他	行	宛
			1万円未満1件につき	無料	108 円		43	2 円
		電信扱い	5万円未満1件につき	無料	216 円		54	0 円
	<i>7</i> 12 □		5万円以上1件につき	無料	432 円		75	6 円
	窓口		1万円未満1件につき	無料	108 円		32	4 円
振		文書扱い	5万円未満1件につき	無料	216 円		43	2 円
振込手数料			5万円以上1件につき	無料	432 円		64	8 円
数	A T M キャッシュカード振込 インターネット バンキング振込		5万円未満1件につき	無料	108 円		32	4 円
料			5万円以上1件につき	無料	216 円		43	2 円
			5万円未満1件につき	無料	108 円		32	4 円
			5万円以上1件につき	無料	216 円		43	2 円
	ファーム		5万円未満1件につき	無料	108 円		32	4 円
	バンキング振込		5万円以上1件につき	無料	216 円		43	2 円
44.0	代金取立		普通扱い	432 円	648 円		64	8 円
1 \ 金			至急扱い	432 円	864 円		86	4 円
送金・振込の組戻 1件につき			1件につき	648 円				

■国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払 や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵貯銀行のATMでも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みのほか、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することな く毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与 を確実に受け取れます。
公共料自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落と し日に、お客様に代わって毎月自動的にお支払いしますので納忘れがなく安 心です。
ЈА カード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海 外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また、急な出費があっ てもカードキャッシングによりご都合がつけ安心です。

ATMキャッシング手数料

		平	· E	土時	醒日	その他の	
		午前8時45分 ~午後6時	午後6時~ 午後9時	午前9時~ 午前2時	午後2時~ 午後5時	時間帯	
	JAバンクの ATM	一个人	一个仅5时	無料	干仮の时		
お言	JFマリンバンクの ATM			無料			
お引き出し	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108	3 円	
l Ü	ゆうちょ銀行の ATM	無料	108 円				
	その他提携銀行のATM	108 円	216 円				
	JAバンクの ATM	無料					
おった	JFマリンバンクの ATM	取引不可					
 	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108 円		
入れ	ゆうちょ銀行の ATM	無料	108 円				
	その他提携銀行のATM	取引不可					

(注)稼働時間はATMにより異なります

共済事業

JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えております。 人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を 通じて、皆さまの毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

医療共済



病気やケガによる入院、手術を一生涯保障し続けます。がんの治療や先進医療を受けたときにも、一生 涯備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができま す。

終身共済 家族のきずな



万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときに当面必要となる出費をカバーする 「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。 医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

養老生命共済

養老生命共済

万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

- 時払生存型養老生命共済 たくわエール

たくカエール

満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一(死亡)の保障を確保できるプランです

子供共済 えがお・にじ



お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

予定利率変動型年金共済 ライフロード

ライフロード

ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。

がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。

引受け緩和型定期医療共済 がんばるけあスマイル

中高齢者向けの医療保障の仕組みです。

他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。旅行やレジャーの資金など、様々な用途 に使える健康祝金も魅力です。

積立型終身共済

南立型經典共落

健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲・医師の診査なしの簡単な手続きで、生涯保障にご加入できるプランです。

満期専用入院保障付終身共済 花満ち

養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けのプランです。万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態の ときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。

建物更生共済 むてき

七乙士

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

定期生命共済

万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです

法人化された担い手や経営者の方に万一(死亡)の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。

短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

家庭用自動車共済 クルマスター



ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。

<u>自賠責共済</u>

法律ですべての自動車(注記2)に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

傷害共済

日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。

火災共済

住まいの火災損害保障

イベント共済

イベント中の傷害・賠償責任事故保障

■営農振興(営農指導)事業

地域農業が維持発展するための環境や条件づくりと農家の所得向上を目指すとともに青年部・女性部と連携し、生活・文化・環境・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。また、これまでは農家へ出向く「ふれあい相談員」を各地区に設置し、農家組合員と密着した情報活動を行っておりましたが平成26年度における機構改革では営農振興部を新設し農業経営の安定化に向けた取組みを更に強力に推進・実践しております。

■販売事業

生産者から消費者へ安全・安心な農畜産物を一元集荷、共同選別により市場提供しており、良品質花卉生産においてもトップレベルにある花卉生産組合は全国の市場においても評価は高い位置にあります。また、「地産地消」の取り組みとして、「はなポッケ」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元産農産物の提供を行っており、札幌広域圏の消費者にも、石狩地区JAグループと行政が連携した「さっぽろハーベストランド」を核とした「安全・安心・新鮮」をつなぐ取組みを行っています。





■購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。

また、系統組織が運営する「ホクレンホームセンター飛鳥会」により、手ごろな価格で真心を込めた葬儀業務(手配)も行っており墓石等も取り扱っています。





3. 経営の組織

① 組織機構図 平成 26 年 4 月 18 日現在 企画管理課 内部監査室 常勤監事 代表監事 企画管理部 理 課 営農振興課 営農振興部 代表理事組合長 専務理事 総代会 理事会 米 麦 課 農畜産課 生産販売部 花 課 常務理事 検 課 查 管理金融委員会 委 生産資材課 員 購買部 会 農機車両課 管理金融課 西当別支所 営農販売課 購買課 管理金融課 厚田支所 販売購買課 浜益事業所 経営相談課 金融共済部 金 課 共 済 課

② 組合員数 平成26年1月31日現在 (単位:人・団体)

O .= - 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				
		24 年度	25 年度	増減
正組合員数		1,080	1,071	△9
	個人	1,042	1,033	△9
	法人	38	38	0
准組合員数	女	881	928	47
	個人	790	838	48
	法人•団体	91	90	△1
	合計	1,961	1,999	38

③ 組合員組織の状況

						一
	組 織 名		代	表者名		構成員数
青	年 部	山	崎	雅	啓	106人
女	性部	久	慈	貞	子	210人
JA北いし	かり水稲振興部会	稲	村	英	樹	429人
JA北いし	かり小麦振興部会	葛	西	孝	志	295人
JA北いし	かり豆類振興部会	Л	辺	雅	洋	165人
北石狩 Yes	s!clean 米生産部会	稲	村	英	樹	16人
連 甜 絡	当別本所地区ビート生産組合	Л	原	貴	幸	10人
部	当別町甜菜生産組合	石	田	秀	人	8人
会 菜	厚田てん菜生産組合	Л	下	精	_	1 3 人
連ァ	当別アスパラ生産組合	山	崎	善	博	44人
連絡部会	西当別地区共選アスパラ生産部会	秋	吉	稔	之	3 9 人
会ラ	厚田アスパラ生産組合	加	藤	利	之	14人
\±	当別馬鈴薯生産部会	館	田	隆	寿	4 3 人
連絡部会	西当別馬鈴薯生産組合	伊	藤	弘	康	23人
部薯	当別町種馬鈴薯生産組合	松	田		正	4人
	厚田馬鈴薯生産組合	中	村	信	男	15人
絡 南部 瓜	当別南瓜生産組合	吉	成	取貝	=	7 4人
会連	西当別南瓜生産部会	近	藤		夫	68人
当別花卉生	E 産組合	才	田	弘	樹	91人
振興会 酪農・肉は 当別町養豚	当別町養豚振興会	田	畑	富 美	男	7人
興会 町養豚・	当別町酪農振興会	高	橋	祐	介	6人
一 年 ·	当別町肉牛振興会	市	Щ	政	廣	14人
厚田酪農掘	東	菊	地		稔	3人
浜益和牛生	E 産改良組合	野	村	取貝	-	11人
はなポック	運営協議会	吉	成	取貝	<u> </u>	76人
NZ	当別町水稲採種組合	高	野	秀	則	1 2人
当 別	当別いちご生産組合	高	橋	真	<u> </u>	5人
地 区	北石狩種子大豆生産組合	湯	浅	秀	樹	3人
	当別地区野菜振興協議会	吉	成	取貝	<u> </u>	24人
	太美花卉生産組合	高	橋	良	<u> </u>	4人
西当別地区	やさいクラブ	石	田	清	_	30人
別地	西当別地区共選人参生産部会	伊	藤	勝	博	24人
区	西当別もぎたて市部会	橋	本	吉	弘	18人
	西当別スィートコーン生産部会	森	本		茂	19人
	厚田メロン生産組合	八	木	沼 正	見	11人
ョ	厚田さやえんどう生産組合	畑	中	英	夫	1 2人
厚 田 地	聚富砂丘地長芋生産組合	永	澤	泰	文	1 3 人
地 区	厚田キャベツ生産組合	高	田	恭	宏	6人
	厚田スィートコーン生産組合	河	合	徳	秋	11人
	厚田いちご生産組合	菅	原	隆	道	2人
浜	浜益幌果樹組合	渡	辺	善善	文	8人
浜益地1	浜益特産物農業研究会	袴	田		勝	3人
区区	浜益メロン生産組合	袴	田		勝	4人

④ 地区一覧

- 北海道石狩郡当別町一円
- 北海道石狩市厚田区一円
- 北海道石狩市浜益区一円
- 北海道札幌市一円

⑤ 組合員組織の状況

平成 26 年 4 月 30 日現在

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	佐 藤 彰	理事	伊豆原 信一
専 務 理 事	川村義宏	理事	湯 浅 秀 樹
常務理事	小 林 正 美	理事	清 水 徳 幸
特 任 理 事	野 尻 博 康	理事	藤田靖
特 任 理 事	加藤博典	理事	宮本 晃 一
特任理事	且 見 英和	理事	小 笠 原 英 史
特 任 理 事	野村 賢一	代 表 監 事	藤澤寛
理事	本 多 寿 典	常勤監事	伊藤 達也
理事	木屋路 喜代史	監 事	柴 田 昭 英
理事	笹 賢 一	監 事	泉 吉満

⑥ 事務所の名称及び所在地

平成 26 年 4 月 30 日現在

	店 舗 名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本	所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西	当別支所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚	田支所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
	厚 田 店	石狩市厚田区厚田6番地の1	0133-78-2021	ATM 1台
	浜益事業所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	ATM 1台

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理店を営む営業所 又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町幸町2262番地	石狩郡当別町幸町2262番地
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
北成自動車㈱	石狩郡当別町対雁22番地3	石狩郡当別町対雁22番地3
木村自動車(株)	石狩郡当別町太美町2343番地	石狩郡当別町太美町2343番地
(有)東海車輛工業	石狩市厚田区望来175番地2	石狩市厚田区望来175番地2

4. 社会的責任と地域貢献活動

当組合は、事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

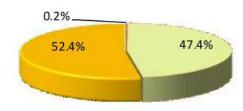
1. 地域からの資金調達の状況

①貯金・積金残高

(単位:百万円)

定期性貯金残高	13,267
当座性貯金残高	11,989
定期積金残高	40
合計	25,296

(平成26年1月末残高)



②オリジナル貯金商品

定期貯金

●夏・冬金利上乗せキャンペーン開催
「サマーキャンペーン」
(平成25年6月10日
~平成25年7月31日)
「ウインターキャンペーン」
(平成25年11月1日
~平成25年12月30日)

●組合員優遇定期貯金
(平成25年6月11日
~平成25年7月31日限定)

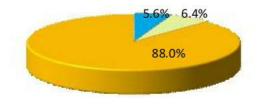
2. 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

(単位:百万円)

組合員	4,035
地方公共団体	257
□ その他	295
合計	4,587

(平成25年1月末残高)



②制度資金の取り扱い実績

●農業近代化資金194 百万円●その他制度資金349 百万円

③融資商品取り扱い状況

●「JAフルスペックローン」については農機具や格納 庫など設備資金として、JAバンクアグリサポート利子 助成を積極的に活用し推進しました。 (取扱実績 302 件、765 百万円)

●住宅ローンについては、住宅ローン相談会開催やキャンペーンを展開し推進しました。

2. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関すること

●農業の振興と多面的機能の発揮

・農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な 生態系を維持したりと環境保全の役割を担っています。JAはこのような多面的な機能を持っ た農業の維持発展を支えるとともに人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の実施

・JAバンクアグリサポート事業の支援を受けながら青年部活動を通じ、学童の農業体験学習を 行っています。体験内容も田植を通じて、農の楽しさ・大切さを学ぶ場を提供しています。

●ふれあい活動の実施

- ・「年金友の会」活動へ支援し、健康で明るい地域社会づくりに協力しています。
- ・商工会との共催による「さん・産・フェスタ」イベントでは、地域住民との触れ合いの場を提供しています。

●その他地域貢献に関する取組み

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・農産物直売所「はなポッケ」の設置
- 地域の景観保全活動参加
- ・各種農業関連イベント地域活動への協賛・後援
- 「年金相談会」の開催
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加

(2)情報提供活動

組合員広報誌 「JAだより」 発行サイクル 毎月1回 JA北いしかりホームページ URL http://www.ja-kitaishikari.or.jp/

(3)店舗体制

金	融	店	舗	・本所(当別町錦町)・西当別支所(当別町太美町)・厚田支所(石狩市厚田区)
生	活	店	舗	・厚田支所 厚田店
給	油		所	・当別給油所(当別町樺戸町)・ふとみ給油所(当別町当別太)・望来給油所(石狩市厚田区望来)・厚田給油所(石狩市厚田区厚田)

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、 信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価 基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は 外生的な事象による損失を被るリスクのことです。 当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク 以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程に おいて、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

〇基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい 批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を 行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〇運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を 行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、 その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

店舗名電話番号店舗名

本所金融共済部 0133-23-2561 厚田支所 0133-77-2311

西 当 別 支 所 0133-26-2111

ご相談受付時間:9時~17時 ※土、日、祝日及び年末年始(12/31~1/3)は除きます。

② 紛争解決措置の内容

•信用事業

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。 なお、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

•共済事業

- (社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)
- (財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部 03-5296-5031)
- (財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部 03-3581-4724)
- (財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

■ 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年1月末における自己資本比率は、21.45%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,204百万円(前年度1,201百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、 当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ.業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年の国内経済は、第2次安倍内閣が3本の矢とする経済対策として、大胆な金融緩和 対策、機動的な財政政策、民間投資を誘導する成長戦略を推し進め、長年苦しめられてき たデフレからの早期脱却を図りました。一連の経済政策はアベノミクスと称され、金融資 本市場での円高状態からの是正や、それに伴う株価上昇などへと好転し、経済成長率も回 復方向となりました。

一方、外交では、ワシントンで開かれた日米首脳会談後の記者会見で、安倍総理は「TPP交渉は聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」と表明し、その後、詳細な情報公開もなされず、十分な国民的議論もないままに、7月23日交渉への正式参加が決定されました。地域の暮らしと日本の未来を守るために、交渉参加反対の国民運動を進めてきましたが、この結果に対して強い憤りを覚えるところであり、今後の交渉が妥結ありきで進められる事無く、衆参両院での国会議決が守られないときには、交渉からの即時脱退を強く求めて行かなければなりません。

さて、昨年は2年続けての豪雪の年となり、融雪の遅れから春の農作業が大幅に遅れることとなりました。農作物の生育が大変心配されましたが、その後の天候回復により生育の遅れを取り戻し、水稲では平年作を上回る作況指数105の方策となりました。しかし、最も作付面積が多い小麦については、夏の天気が旱魃傾向となり、豪雪による冬損被害も重なって終了減少となりました。また、野菜・花卉・畑作物では、収穫量の減少・品質低下の影響も見受けられましたが、販売価格が高値となるものもあり、総体的には平年作を確保できた一年となりました。

農協事業におきましては、安定継続した事業利益確保を目標として信用・共済・購買・販売・利用事業の推進強化を図って参りました。販売・利用事業で計画を下回る状況ではありましたが、信用・共済・購買部門が計画を達成するとともに、経営の効率化及び諸経費削減に努め、計画を超える事業利益を計上することが出来ました。これも一重に組合員の力の結集の成果であり、衷心からの敬意と感謝を申し上げます。なお、当期剰余金の処理につきましては、財務の健全化と次年度以降の事業に資するための内部留保と、小額ではありますが出資配当・事業分量配当をさせていただきます。

皆様のJAに対しますご協力に感謝申し上げ、事業概況のご報告といたします。

組合が対処すべき重要な課題と対応方針

- ① 第6次中期経営計画重点実施項目第二年度の取組みについて
- ② 系統組織と連携した農政運動等の展開 TPP交渉からの脱退に向けた運動を継続するほか、「新たな農業・農村政策」のフル 活用に向けた農政活動をJAグループと共に取組みます。
- ③ 石狩北部 J A 組織討議の継続

平成25年に設置した「石狩北部JA組織検討部会」での討議を継続し、地域農業や組合経営、JA運営のあり方について、さらに方向性を検討して参ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

				(十世	.: 十円、八、%)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経 常 収 益	4,745,010	4,595,102	4,572,404	4,773,878	4,991,652
信用事業収益	344,278	287,789	271,290	264,643	273,241
共 済 事 業 収 益	185,020	184,840	171,791	170,086	176,563
農業関連事業収益	3,298,189	3,211,513	2,880,943	3,135,839	3,288,537
生活その他事業収益	875,206	857,093	1,203,517	1,164,342	1,215,308
営農指導事業収入	42,317	53,867	44,863	38,968	38,003
経 常 利 益	25,715	△ 7,658	25,716	67,389	114,098
当期剰余金(注)	22,460	△ 129,234	24,293	56,857	126,152
出 資 金	1,224,088	1,212,216	1,210,359	1,201,768	1,204,048
出 資 口 数	1,224,088	1,212,216	1,210,359	1,201,768	1,204,048
純 資 産 額	2,644,856	2,497,792	2,503,866	2,552,253	2,656,832
総 資 産 額	30,003,744	29,710,848	29,803,306	29,666,919	29,351,364
貯 金 等 残 高	25,946,812	25,829,151	25,864,221	25,699,549	25,296,116
貸出金残高	4,638,849	4,483,594	4,463,907	4,562,189	4,587,511
有 価 証 券 残 高	5,496	5,488	10,638	10,581	9,573
剰 余 金 配 当 金 額	6,106	0	0	25,534	126,378
出資配当の額	6,106	0	0	11,849	11,836
事業利用分量配当の額	0	0	0	13,685	26,565
正 職 員 数	134人	131人	131人	125人	123人
単体自己資本比率	21.89%	20.84%	20.93%	20.81%	21.45%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 決算関係書類(2期分)

1. 貸借対照表

$\overline{}$	* Area	± 0 to	(単位:千円)
	<u> </u>	_ 産 の 部 T	
	科目	平成24年度 (平成25年1月31日現在)	平成25年度 (平成26年1月31日現在)
	言用事業資産	26,057,239	25,549,908
(1)	現金	231,387	194,383
(2)	-	20,777,569	20,256,416
	系統預金	(20,764,086)	(20,243,017)
	系統外預金	(13,483)	(13,399)
(3)	有価証券	10,581	9,573
	国債	(10,581)	(9,573)
(4)	貸出金	4,562,189	4,587,511
(5)	クミカン未決済勘定	357,637	369,276
(8)	その他の信用事業資産	129,522	136,239
	未収収益	(126,558)	(127,784)
	その他の資産	(2,964)	(8,455)
(7)	債務保証見返	39,489	31,524
(8)	貸倒引当金	△ 51,135	△ 35,015
2 ‡	共済事業資産	178	374
(1)	共済貸付金	81	274
(2)	共済未収利息	1	3
(3)	その他の共済事業資産	95	97
(4)	貸倒引当金	0	0
3 #	经济事業資産	444,139	465,875
(1)	受取手形	0	0
(2)	経済事業未収金	83,028	72,761
(3)	経済受託債権	67,410	104,168
(4)	棚卸資産	273,089	269,752
	購買品	(273,089)	(269,147)
	その他の棚卸資産	(0)	(605)
(5)	その他の経済事業資産	27,276	21,471
(6)	貸倒引当金	△ 6,664	△ 2,276
4	推資産	272,656	256,207
5 [固定資産	1,641,876	1,592,513
(1)	有形固定資産	1,637,779	1,588,623
	建物	(2,433,241)	(2,440,947)
	構築物	(609,103)	(621,887)
	機械装置	(621,864)	(623,194)
	土地	(340,801)	(343,667)
	建設仮勘定	(8,000)	(0)
	その他の有形固定資産	(235,653)	(249,321)
	減価償却累計額	(△ 2,610,882)	$(\triangle 2,690,394)$
(2)	無形固定資産	4,097	3,890
6 5	小 部出資	1,281,886	1,489,492
(1)	外部出資	1,281,893	1,489,499
	系統出資	(1,222,625)	(1,430,628)
	系統外出資	(59,268)	(58,871)
(2)	外部出資等損失引当金	△ 7	△ 7
7 糸	操延税金資産	8,433	28,519
	資産の部合計	29,706,408	29,382,888

負 債 及 ひ	ぶ 純 資 産 の 部	(単位:十円)
科目	平成24年度 (平成25年1月31日現在)	平成25年度 (平成26年1月31日現在)
	26,031,527	25,467,474
(1) 貯金	25,864,221	25,296,116
(2) 借入金	64,384	108,823
(3) その他の信用事業負債	63,803	31,011
(4) 債務保証	39,119	31,524
2 共済事業負債	172,361	115,016
(1) 共済借入金	328	274
(2) 共済資金	98,074	76,050
(3) 共済未払利息	2	3
(4) 未経過共済付加収入	73,792	70,008
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	165	92
3 経済事業負債	737,319	761,525
(1) 経済事業未払金	549,088	582,439
(2) 経済受託債務	76,229	121,285
(3) その他の経済事業負債	112,002	57,801
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	159,387	171,086
(1) 未払法人税等	3,132	10,717
(2) リース債務	12,834	8,652
(3) その他の負債	143,421	151,717
6 諸引当金	237,965	179,543
(1) 賞与引当金	0	0
(2) 退職給付引当金	205,096	150,198
(3) 役員退職慰労引当金	32,869	29,345
負債の部合計 (純 資 産 の 部)	27,338,559	26,726,056
	2,502,967	2,656,100
1 組合員資本 (1) 出資金	1,210,359	1,204,048
(2) 利益剰余金	1,309,002	1,466,475
利益準備金	788,736	806,736
その他積立金	520,266	659,739
当期未処分剰余金	29,643	152,383
(うち当期剰余金)	(24,293)	(126,152)
(3) 処分未済持分	△ 16,394	△ 14,423
2 評価・換算差額等	899	731
(1) その他有価証券評価差額金	899	731
(2) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	2,503,866	2,656,832

2. 損益計算書

	- N	(単位:千円)
科目	平成24年度 (平成24年2月1日~	平成25年度 (平成25年2月1日~
作 그	平成24年2月1日~ 平成25年1月31日)	平成25年2月1日~ 平成26年1月31日)
	1,030,935	1,092,574
(1) 信用事業収益	264,643	273,241
資金運用収益	240,747	250,860
(うち預金利息)	(25,032)	(23,090)
(うち受取奨励金)	(93,569)	(93,579)
(うち有価証券利息)	(84)	(80)
(うち貸出金利息)	(122,059)	(125,474)
(うちその他受入利息)	3	1
役務取引等収益	6,770	4,474
その他経常収益	17,126	24,104
(2) 信用事業費用	73,796	49,012
資金調達費用	18,647	17,201
(うち貯金利息)	(16,470)	(14,384)
(うち給付補てん備金繰入)	(165)	(58)
(うち借入金利息)	(2,012)	(2,760)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	2,899	2,990
その他事業直接費用	1	1
その他経常費用	52,249	28,820
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(6,436)	(△ 16,120)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	190,847	224,229
(3) 共済事業収益	170,086	176,563
共済付加収入	165,124	171,407
共済貸付金利息 その他の収益	4,959	3 5,153
(4) 共済事業費用	12,697	13,290
共済借入金利息	3	3
共済推進費	1,249	1,031
その他の費用	11,445	12,256
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	$(\triangle 1)$	$ \begin{array}{c} 12,230\\ (0) \end{array} $
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
共済事業総利益	157,389	163,272
(5) 購買事業収益	3,837,017	4,014,089
購買品供給高	3,701,422	3,878,516
その他の収益	135,595	135,574
(6) 購買事業費用	3,495,422	3,680,953
購買品供給原価	3,400,233	3,583,498
購買品配達費	4,055	3,987
その他の費用	91,134	93,468
(うち貸倒引当金繰入額)	(927)	(270)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
購買事業総利益	341,595	333,136
(7) 販売事業収益	1,164,342	200,526
販売手数料	160,594	168,790
その他の収益	32,580	31,736
(8) 販売事業費用	26,893	17,562
販売費	12,346	16,911
その他の費用	14,547	650
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(5,192)	(△ 4,195)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
販売事業総利益	166,281	182,964

		(単位:千円)
1 21	平成24年度	平成25年度
科目	(平成24年2月1日~ 平成25年1月31日)	(平成25年2月1日~ 平成26年1月31日)
(9) 農業倉庫事業収益	56,391	42,907
(10) 農業倉庫事業費用	9,131	9,783
	47,260	33,124
農業倉庫事業総利益	47,200	
(11) 加工事業収益		32
(12) 加工事業費用		152
加工事業事業総損失	011 101	120
(13) 利用事業収益	211,121	234,240
(14) 利用事業費用	95,503	97,172
利用事業総利益	115,618	137,068
(15) 生産施設事業収益	2,478	12,051
(16) 生産施設事業費用	1,411	3,830
生産施設事業事業総利益	1,067	8,220
(17)営農指導事業収入	38,968	38,003
(18) 営農指導事業支出	28,090	27,322
営農指導収支差額	10,878	10,680
2 事業管理費	980,004	992,439
(1) 人件費	731,376	732,540
(2) 業務費	67,554	68,954
(3) 諸税負担金	27,618	27,508
(4) 施設費	147,864	157,519
(5) その他事業管理費	5,592	5,917
事業利益	50,931	100,136
3 事業外収益	19,943	17,127
(1) 受取雑利息	2,741	2,387
(2) 受取出資配当金	6,033	6,161
(3) 賃貸料	5,439	5,543
(4) 雑収入	5,730	3,036
4 事業外費用	3,035	3,165
(1) 寄付金	110	60
(2) 貸倒引当金繰入(事業外)・△戻入益	△ 45	
(3) 雑損失	2,970	3,428
経常利益	67,839	114,098
5 特別利益	337,391	22,125
(1) 固定資産処分益	2,206	2,583
		2,363
(2) 一般補助金	325,000	
(3) その他の特別利益	10,185	19,542
6 特別損失	344, 646	17, 956
(1) 固定資産処分損	299	5,594
(2) 固定資産圧縮損	325,000	1,905
(3) 減損損失	842	10.457
(4) その他の特別損失	18,505	10,457
税引前当期利益	60,584	118,268
法人税・住民税及び事業税	3,244	12,095
法人税等調整額	483	△ 19,978
法人税等合計	3,727	△ 7,883
当期剰余金	56,857	126,151
前期繰越剰余金	23,642	23,889
米産地づくり推進積立金取崩額	3,441	2,343
税効果積立金取崩額	483	0
当期未処分剰余金	84,423	152,383

3. キャッシュ・フロー計算書

		(単位:千円)
	平成24年度	平成25年度
科目	(平成24年2月1日~	(平成25年2月1日~
	平成25年1月31日)	平成26年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	60,584	118,268
減価償却費	105,206	113,545
	842	
減損損失		0
役員退任慰労引当金の増加額	△ 8,538	5,014
貸倒引当金の増加額	12,508	△ 20,831
賞与引当金の増加額	0	0
退職給付引当金の増加額	△ 37,057	△ 17,840
外部出資等損失引当金の増減額	0	0
信用事業資金運用収益	△ 240,746	△ 242,224
信用事業資金調達費用	18,646	17,200
共済貸付金利息	\triangle 3	\triangle 3
共済借入金利息	3	3
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,773	△ 8,547
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	△ 1,907	3,010
固定資産除去損	0	0,010
外部出資関係損益	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	0	0
信用事業値動による資産及び負債の増減 貸出金の純増減	△ 98,849	△ 36,960
	920,660	76,000
	·	
貯金の純増減 	△ 164,672	△ 403,433
信用事業借入金の純増減	55,863	△ 11,424
その他の信用事業資産の純増減	9,940	△ 4,627
その他の信用事業負債の純増減	△ 20,804	△ 5,095
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	246	△ 192
共済借入金の純増減	△ 246	192
共済資金の純増減	△ 55,015	32,991
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,948	△ 1,835
その他の共済事業資産の純増減	172	△ 1
その他の共済事業負債の純増減	△ 132	60
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 1,924	10,267
経済受託債権の純増減	12,172	△ 36,757
棚卸資産の純増減	5,225	3,337
支払手形及び経済事業未払金の純増減	15,126	18,225
経済受託債務の純増減	39,934	5,133
その他経済事業資産の純増減	2,031	7,380
その他経済事業負債の純増減	1,260	△ 4,390
(その他の資産及び負債の増減)	1,200	△ 1,000
未払消費税等の増減額	0	13,241
その他の資産の純増減	4,781	15,241
	5,414	$\triangle 50,416$
その他の負債の純増減		
信用事業資金運用による収入	243,463	240,053
信用事業資金調達による支出	△ 25,427	△ 17,191
共済貸付金利息による収入	4	1
共済借入金利息による支出	$\triangle 4$	△ 1
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	△ 13,685
小計	848,035	△ 194,761
雑利息及び出資配当金の受取額	8,773	8,547
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 3,205	△ 4,549
事業活動によるキャッシュ・フロー	853,603	△ 190,763

科 目	平成24年度 (平成24年2月1日~ 平成25年1月31日)	平成25年度 (平成25年2月1日~ 平成26年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	325,000	1,904
固定資産の取得による支出	0	0
固定資産の売却による収入	1,907	△ 3,010
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,907	△ 1,105
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻による支出	0	△ 468
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	0	0
持分の取得による支出	0	△ 1,964
出資配当金の支払額	0	△ 11,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	△ 14,281
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,180,510	△ 206,151
6 現金及び現金同等物の期首残高	504,817	923,276
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,685,327	441,118

剩余金処分計算書

平成24年度 (単位:円)

							(+ ±:11)
	項	目		金	額	説	明
当	期 未 処	分 剰 余	金		84,423,571	平成24年度剰余金	
剰処	利 益	準 備	金		12,000,000	定款第63条に基づ	く積立金
利及	農協経営	基盤強化積立	7.金		23,000,000	経営収支に影響を及ぼす事由	の発生に対処するための積立
余 分	出資	配当	金		11,849,633	払込出資金の1%配	已当
金額	事業分	、量配当	金		13,685,000	肥料・農薬・温床資材	取扱高に対する配当
业,积	싑		計		60,534,633		
次	期繰起	越 剰 余	金		23,888,938	定款第65条に基づ	く翌期繰越金

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額 3,000,000円が含まれています。

平成25年度 (単位:円)

1 /20-	1 1/2		(手匹:1)
	項目	金額	説明
当	期未処分剰余金	152,383,338	平成25年度剰余金
	利 益 準 備 金	26,000,000	定款第63条に基づく積立金
剰 処	農協経営基盤強化積立金	42,000,000	経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立
余 分	税効果積立金	19,978,227	当期に発生した法人税等調整額の積立
示 刀	出資配当金	11,835,711	払込出資金の1%配当
金 額	事業分量配当金	26,564,500	肥料・農薬・温床資材取扱高に対する配当
	合 計	126,378,438	
次	期繰越剰余金	26,004,900	定款第65条に基づく翌期繰越金

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額 7,000,000円が含まれています。

○任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融事業基盤 強化積立金 (債権管理	①将来の金利変動リスクに対応 する財源確保	毎事業年度末 貯金残高 × (15/1000) +	1.将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 2.将来の資金コストを低減するための資産(無形固定資産、繰延資産を含む)の取得 3.金利変動リスクに対する支出 4.その他上記1~3に類する事由
基金を含む)	②将来の貸付リスクに対する 財源確保	貸付金残高 ×(12.3/1000)	1.経済情勢の悪化 2.農業情勢の悪化 3.債務者に係る不慮の災害・事故の発生 4.その他上記1~3に類する事由
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の 見直しに伴う繰延税金資産の取 り崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税 ③上記1~2に類する支出	当期に発生した法人 税等調整額 (含む過年度税効果 調整額)の 残高全額	積立目的の①~③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとする
米産地づくり推進積立金	①早期産地指定対策に係る支出 ②価格低迷対策に係る支出 ③栽培技術対策に係る支出 ④上記の①~③に類する支出	63,000,000円	積立目的の①~④の事由が発生したとき は、理事会に付議した上で取り崩すものとす る
肥料協同 購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	3,873,980円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の 負担が発生する場合、積立額を限度として 価格上昇相当額を取崩すものとする。
農協経営基盤拡充強化積立金	経営環境の変化や会計基準の変 更、施設の取得・維持処分、その他該 当年度の収支に影響を及ぼす事由の 発生に対処するため	利益準備金の50%	1.経営環境の変化に伴う費用・損失が発生した場合 2.会計基準の変更他、当該年度の経営収支に影響を及ぼす費用・損失が発生した場合 3.固定資産に係る費用・損失が発生した場合

◇ 注 記 表 (平成24年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ②その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
 - •平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める定率法。ただし、建物(建物附属設備は除く。)は法人税法に定める定額法。

•平成19年3月31日以前取得資產

法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備は除く。)は法人税法に定める旧定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、損金処理を行っております。

②無形固定資産

法人税法に定める定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」 という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この 基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用して おります

なお、当組合は職員数300人未満の小規模事業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

(9) 追加情報

会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用または事業外費用から控除しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は517,413 千円であり、その内訳はつぎのとおりです。 (単位:千円)

	科目		当 期	累 計
建		物	211,311	211,674
構	築	物	0	180,000
機	械 装	置	113,689	113,689
車	輌 運 搬	具	0	625
工	具器 具備	品	0	1,425

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、当別給油所設備一式、ATM(FACT-V)1台、ATM(BankIT)2台、次期JASTEM端末機器一式、畜産物搬送車(2t)1台、資材POSシステム・ソフトウェア一式については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成 20 事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

①リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

種 類	機械装置	工具器具備品	その他	合	計
取得価額相当額	4,661	4,149	67,200		76,010
減価償却累計額相当額	3,030	4,019	28,560		35,739
期末残高相当額	1,631	0	38,640		40,271

②未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	3,826	36,445	40,271

③当期の支払リース料、減価償却費相当額 (単位:千円)

支払リース料	4,656
減価償却相当額	4,656

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 40,534 千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定 しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額は250千円、延滞債権額は274,517千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻 先債権及び延滞債権を除く)です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を 促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権 及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①~③の債権合計額274,767千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸借資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております

②当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種 類	備考
当別町中小屋216-4	遊休	土地	旧中小屋事業所土地
当別町中小屋216-5	遊休	土地	旧国鉄中小屋駅前土地
石狩市浜益区川下117-4	遊休	土地	池田商店向宅地
石狩市浜益区川下 1317	遊休	土地	池田商店向空地

③減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価の減額に伴い、帳簿価格を固定資産税評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(842 千円)として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

	土 地	合 計
当別町中小屋216-4	99 千円	99 千円
当別町中小屋216-5	280 千円	280 千円
石狩市浜益区川下117-4	399 千円	399 千円
石狩市浜益区川下 1317	64 千円	64 千円

⑤回収可能額に関する事項

なお、上記の土地の回収可能価格は、正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより 償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において 資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針 を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引 当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合計的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,611 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採 用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

			(11==:114)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	20,777,569	20,761,645	△15,924
満期保有目的の有価証券	10,581	10,725	144
貸出金	4,617,187		
貸倒引当金(*1)	△48,394		
貸倒引当金控除後	4,568,793	4,788,064	219,271
外部出資	2,050	2,050	0
資 産 計	25,358,993	25,562,484	203,491
貯金	25,699,549	25,677,973	△21,576
借入金	120,247	119,736	△511
経済事業未払金	544,214	564,214	0
負 債 計	26,384,010	26,361,923	△22,087

^(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

[資産]

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額と しております。

ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

二 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額			
外部出資(*)	1,279,843			
合 計	1,279,843			

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	-10.0	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	- 1/0
預金	14,774,229	4,400,000	0	1,332,000	271,340	0
満期保有目的の有価証券	950	2,000	7,631	0	0	0
貸出金(*1.2)	1,023,379	592,940	507,068	420,328	341,540	1,628,823
合 計	15,798,558	4,994,940	514,699	1,752,328	612,880	1,628,823

^(*1)貸出金のうち、当座貸越165,825千円については「1年以内」に含めております。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,816千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	21,817,684	1,876,456	1,208,564	418,296	379,549	0
借入金	11,424	11,039	10,616	10,701	9,678	66,788
合 計	21,829,108	1,187,495	1,219,180	428,997	388,227	66,788

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

						(112	. 1 1 4/
	種	類	貸借対照表計 上額	時	価	差	額
時価が貸借対照表計上額を	国	債	1,0581		10,725		144
超えるもの	小	計	1,0581		10,725		144
合 計			1,0581		10,725		144

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は	株式	650	2,050	1,400
償却原価を超えるもの	小 計	650	2,050	1,400
슴 計		650	2,050	1,400

なお、上記評価差額から繰延税金負債403千円円を差引いた額898千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務 △847,349 千円 ②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会) 679,310 千円

③未積立退職給付債務 △168,039 千円 ①+②

④貸借対照表計上額純額 △168,039 千円 ⑤退職給付引当金 △168,039 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用41,372 千円②臨時に支払った割増退職金5,000 千円合計46.372 千円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成24年3月現在における将来見込額は159,827千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金9,764千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	11,859 千円
役員退職慰労引当金繰入額	52,109 千円
退職給付引当金超過額	7,545 千円
減価償却の損金算入限度超過額	1,181 千円
減損損失否認額	49,090 千円
その他	8,993 千円
繰延税金資産小計	130,777 千円
評価性引当額	△121,957 千円
繰延税金資産合計(A)	8,820 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	387 千円
繰延税金負債合計(B)	387 千円
繰延税金資産の純額(A) — (B)	8,433 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 3.74\%$
事業分量配当金	△7.00%
住民税均等割•事業税率差異等	5.16%
各種稅額控除等	△0.03%
適用税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.80%
評価性引当金の増額	△21.37%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.15%

◇ 注 記 表 (平成25年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ②その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ②その他の棚卸資産(加工品)総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)jは定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、損金処理を行っております。

②無形固定資産

定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」 という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この 基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると 認められる額を計上しております。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用して おります。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模事業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下とおりです。

(単位:千円)

	科目		当 期	累計
建		物	0	211,674
構	築	物	0	180,000
機	械 装	置	0	113,689
工	具器 具備	品	0	2,050

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、当別給油所設備一式、ATM(FACT-V)1台、ATM(BankIT)2台、次期JASTEM端末機器一式、畜産物搬送車(2t)1台、資材POSシステム・ソフトウェア一式については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成 20 事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

①リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

種類	機械装置	その他	合 計
取得価額相当額	4,661	67,200	71,861
減価償却累計額相当額	3,496	31,920	35,416
期末残高相当額	1,631	35,280	36,445

②未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	3,826	36,619	36,445

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

(単位:千円)

支払リース料	3,826
減価償却相当額	3,826

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,572 千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定 しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいら。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額は250千円、延滞債権額は368,597千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的

として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権は0千円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻 先債権及び延滞債権を除く)です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を 促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権 及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①~③の債権合計額368,597千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた、㈱日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより 償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において 資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針 を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引 当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合計的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,491 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、 市場市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

			(112:113)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	20,256,416	20,256,409	△7
満期保有目的の有価証券	9,573	9,644	71
貸出金	4,633,600		
貸倒引当金(*1)	△35,015		
貸倒引当金控除後	4,598,585	4,773,210	174,625
外部出資	1,660	1,660	0
資 産 計	24,866,234	4,784,514	174,689
貯金	25,296,116	25,279,846	△16,270
借入金	108,828	93,936	△14,887
経済事業未払金	582,439	583,439	0
負債計	25,987,378	25,957,221	△31,157

- (*1)貸出金には、貸借対照表上に計上している従業員貸付金46,089 千円を含めております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別引当金を控除しております。
- ②金融商品の時価の算定方法

[資産]

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額と しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

二 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	(単位:千円)
外部出資(*)	1,487,839
合 計	1,487,839

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	18,553,076	100,000	1,332,000	271,340	0	0
満期保有目的の有価証券	2,000	7,573	0	0	0	0
貸出金(*1.2)	1,015,996	601,482	508,770	423,133	341,104	1,650,222
合計	19,571,072	709,055	1,840,770	694,473	341,104	1,650,222

- (*1)貸出金のうち、当座貸越165,825 千円については「1年以内」に含めております。
- (*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 55,816 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	22,500,158	1,229,247	996,902	358,737	211,072	0
借入金	11,039	10,616	10,702	9,678	8,561	58,227
合 計	22,511,197	1,239,863	1,007,604	368,415	219,633	58,227

^(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

4. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種	類	貸借対照表計 上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を	国	債	9,573	9,644	7	71
超えるもの	小	計	9,573	9,644	7	71
合 計			9,573	9,644	7	71

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

0 - 1-11111-24 - 1111 - 1 - 0				
	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は	株式	650	1,660	1,010
償却原価を超えるもの	小 計	650	1,660	1,010
合 計		650	1,660	1,010

なお、上記評価差額から繰延税金負債279千円円を差引いた額731千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務 △813,406 千円 ②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会) <u>663,208 千円</u>

④貸借対照表計上額純額 △150,198 千円⑤退職給付引当金 △150,198 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用 41,335 千円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成24年3月現在における将来見込額は144,388千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金9,639千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,002 千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,102 千円
退職給付引当金超過額	42,365 千円
減価償却の損金算入限度超過額	1,129 千円
減損損失否認額	41,564 千円
その他	4,849 千円
繰延税金資産小計	103,011 千円
評価性引当額	△74,213 千円
繰延税金資産合計(A)	28,798 千円
操延税金負債	
その他有価証券評価差額金	279 千円
繰延税金負債合計(B)	279 千円
操延税金資産の純額(A)+(B)	28,549 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.40%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.96%
事業分量配当金	△6.60%
住民税均等割·事業税率差異等	2.32%
各種税額控除等	△1.07%
評価性引当金の増額	△30.56%
その他	△0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.67%

■ 部門別損益計算書

	_	- 平成24	年度 一			(単	位:千円)
区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,773,878	264,643	170,086	3,133,361	1,164,342	41,446	
事業費用 ②	3,742,942	73,796	12,697	2,560,522	1,066,426	29,501	
事業総利益③ (①-②)	1,030,936	190,847	157,389	572,839	97,916	11,945	
事業管理費④	980,004	134,797	83,975	581,669	94,271	85,292	
うち人件費	731,376	112,051	68,110	400,652	77,703	72,860	
うち業務費	67,554	9,234	6,830	41,006	6,372	4,113	/
うち諸税負担金	27,618	3,602	2,573	17,631	2,337	1,474	
うち施設費	147,864	8,625	6,029	119,291	7,322	6,597	/
(うち減価償却費⑤)	105,207	2,195	2,002	93,834	2,499	4,677	
※うち共通管理費等⑥		30,805	22,000	150,766	19,875	12,605	$\triangle 236,051$
(うち減価償却費⑦)		1,894	1,353	9,270	1,222	775	$\triangle 14,514$
事業利益 ⑧ (③-④)	50,932	56,050	73,414	△ 8,830	3,645	△ 73,347	
事業外収益 ⑨	19,943	2,367	1,690	13,390	1,527	969	
うち共通分 ⑩		2,367	1,690	11,585	1,527	969	△18,138
事業外費用 ①	3,035	396	283	1,938	256	162	
うち共通分 ⑫		396	283	1,938	256	162	△3,035
経常利益 🗓 (⑧+⑨-⑪)	67,840	58,021	74,821	2,622	4,916	△ 72,540	
特別利益 ⑭	337,391	834	596	335,081	538	341	
うち共通分 ⑮		834	596	4,083		341	$\triangle 6,392$
特別損失 ⑯	344,646	654	459	342,736	534	263	
うち共通分 ⑰		642	459	3,142	414	263	△4,920
税引前当期利益 ® (13+44-16)	60,585	58,201	74,959	△ 5,033	4,920	△ 72,462	
営農指導事業分配賦額 (19		15,847	14,652	29,427	12,536		/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	60,585	42,354	60,307	△ 34,460			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成24年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.1%	9.3%	63.9%	8.4%	5.3%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	21.9%	20.2%	40.6%	17.3%		100%

一 平成25年度 一

(単位:千円)

		1 /94=0 1 /2					<u> </u>
区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	5,048,977	324,376	176,563	3,282,677	1,215,308	50,053	
事業費用 ②	3,956,402	100,147	13,291	2,691,721	1,120,092	31,153	
事業総利益③(①-②)	1,092,574	224,229	163,272	590,956	95,216	18,900	
事業管理費④	992,439	132,257	82,859	598,421	99,941	78,960	
うち人件費	732,540	108,133	67,211	409,148	80,760	67,287	/
うち業務費	68,954	9,509	6,831	41,483	7,235	3,896	
うち諸税負担金	27,508	3,574	2,475	17,322	2,763	1,375	
うち施設費	157,519	8,991	5,963	127,802	8,571	6,191	
(うち減価償却費⑤)	113,545	2,204	1,807	101,705	3,324	4,505	
※うち共通管理費等⑥		30,548	21,149	148,041	23,499	11,749	\triangle 234,986
(うち減価償却費⑦)		1,909	1,321	9,250	1,468	734	△ 14,682
事業利益 ⑧ (③-④)	100,136	91,972	80,413	△ 7,465	△ 4,725	\triangle 60,060	
事業外収益 ⑨	17,462	2,056	1,424	11,609	1,582	791	
うち共通分 ⑩		2,056	1,424	9,965	1,582	791	△ 15,818
事業外費用 ⑪	3,500	455	315	2,205	350	175	
うち共通分 ⑫		455	315	2,205		175	△ 3,500
経常利益 ③ (8+9-11)	114,099	93,573	81,522	1,939	△ 3,493	△ 59,444	
特別利益 ⑭	22,125	384	266	21,033	295	148	
うち共通分 ⑮		384	266	1,859	295	148	\triangle 2,951
特別損失 ⑯	17,956	652	451	16,101	501	251	
うち共通分 ⑰		652	451	3,159	501	251	△ 5,014
税引前当期利益 ® (13)+(4)-(6))	118,268	93,305	81,336	6,871	△ 3,699	△ 59,548	
営農指導事業分配賦額 (19		13,696	11,910	23,819	10,123		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	118,268	79,609	69,427	△ 16,948	△ 13,822		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成25年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.3%	8.9%	62.7%	10.3%	4.9%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	20.9%	15.2%	55.0%	8.9%		100%

Ⅲ. 信用事業

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

JAバンクシステム 組合員•利用者 安心 便利 JAバンク会員の健全性確保 金融サービス提供の充実 JAバンク基本方針 行 政 連携 信連 農林中金 JA全中 JA全国監査機構 JA JAバンク JAバンク 協力•連携 道本部 経営改善指導 中央本部 JA中央会 貯金保険 破綻時の支援 破綻未然防止システム 体的事業推進 OJAバンク会員のモニタリング 〇実質的に一つの金融機関として機 JAバンク 能するような運営システムの確立 破綻未然防止 OJA等に対する経営改善指導 支援協会 の支援 OJAバンク支援基金等による資金 〇共同運営システムの利用 注入などのサポート等 〇全国統一のJAバンクブランドの 確立 など 系統債権管理 不良債権の 回収機構 管理•回収 農林中金への 指導権限の寄与 JAバンク法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)

2. 信用事業の状況

₩ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	24年度	25年度	増減
資 金 運 用 収 支	222	234	12
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	△ 35	△ 13	22
信用事業粗利益	191	224	33
信用事業粗利益率	0.76%	0.90%	0.14%
事業粗利益	1,031	1,093	62
事業粗利益率	3.54%	3.82%	0.28%

- 注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
- 注2) 信用事業粗利益率(%) は次の算式により計算しております。 [信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100]
- 注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。 [事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

(単位:百万円、%)

	24年	F度		25 ⁴	丰度	
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,554	241	0.98%	24,288	242	1%
うち預金	19,336	119	0.62%	19,023	117	0.62%
うち預金有価証券	11	0	0.76%	10	0	0.00%
うち貸出金	5,207	122	2.34%	5,255	125	2.38%
資金調達勘定	25,334	19	0.07%	25,037	17	0.07%
うち貯金・定期積金	25,253	17	0.08%	24,918	14	0.06%
うち借入金	81	2	2.47%	119	3	2.52%
総資金利ざや			0.18%			0.33%

- 注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
 - [資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]
- 注2)経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

場 受取・支払利息の増減額

	24年度増減額	25年度増減額
受取利息	△ 2,303	10,113
うち預金	△ 5,427	6,702
うち有価証券	11	△ 4
うち貸出金	3,113	3,415
支払利息	△ 3,037	△ 1,445
うち貯金・定期積金	△ 3,681	△ 2,193
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	644	748
差し引き	734	11,558

- 注1) 増減額は前年度対比です。
- 注2)受取利息の預金には、信連からの事業奨励金等が含まれています。

場 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	24年度	25年度	増減
総資産経常利益率	0.13%	0.40%	0.27%
資本経常利益率	3.20%	5.21%	2.01%
総資産当期純利益率	0.20%	0.44%	0.24%
資本当期純利益率	2.68%	5.76%	3.08%

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 =経常利益/純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

₩ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	24年度 25年度 増減		
流動性貯金	10,571 (41.86%)	10,718 (43.04%)	147
定期性貯金	13,828 (54.76%)	13,387 (53.76%)	△ 441
その他の貯金	854 (3.38%)	798 (3.20%)	△ 56
計	25,253 (100%)	24,903 (100%)	△ 350
譲 渡 性 貯 金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合 計	25,253 (100%)	24,903 (100%)	△ 350

- 注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

₩ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	種 類	24年	度	25年	度	増減
定期	貯金	13,527	(100%)	13,266	(100%)	△ 261
	うち固定自由金利定期	13,491	(99.73%)	13,230	(99.73%)	△ 261
l	うち変動自由金利定期	36	(0.27%)	36	(0.27%)	0

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3) ()内は構成比です。

₩ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

		24年	度	25年	度	増減
組合員貯金		20,882	[81.26%]	20,659	[81.67%]	△ 223
組合	員以外の貯金	4,817	[18.74%]	4,637	[18.33%]	△ 180
	うち地方公共団体	19	(0.39%)	14	(0.30%)	△ 5
	うちその他非営利法人	398	(8.26%)	425	(9.17%)	27
	うちその他員外	4,400	(91.34%)	4,198	(90.53%)	△ 202
	合 計	25,699	[100%]	25,296	[100%]	△ 403

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類				24年度	25年度	増減
手	形	貸	付	221	201	△ 20
証	書	貸	付	4,177	4,258	81
当	座	貸	越	809	796	△ 13
割	引	手	形	0	0	0
合			計	5,207	5,255	48

■ 貸出金の金利条件内訳

(単位:百万円、%)

種 類	24年度	25年度	増減	
固定金利貸出残高	3,062 (67.12%)	3,143 (68.53%)	81	
変動金利貸出残高	1,500 (32.88%)	1,443 (31.47%)	△ 57	
合計	4,562 (100.00%)	4,586 (100.00%)	24	

注)()内は構成比です。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種 類	24年度		25年度		増減	
組合員貸出	3,962	[86.85%]	4,035	[87.97%]	73	
組合員以外の貸出	600	[13.15%]	552	[12.03%]	△ 48	
うち地方公共団体	300	(50.00%)	257	(46.56%)	\triangle 43	
うちその他非営利法人	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0	
うちその他員外	300	(50.00%)	295	(53.44%)	△ 5	
合計	4,562	[100.00%]	4,587	[100.00%]	25	

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

			(十四:日/311)
種 類	24年度	25年度	増減
貯金・定期積金等	521	468	\triangle 53
有 価 証 券	0	0	0
動産	0	0	0
不 動 産	1,315	1,190	△ 125
その他担保物	321	350	29
小 計	2,157	2,008	△ 149
農業信用基金協会	2,038	2,224	186
その他保証	81	112	31
小 計	2,119	2,336	217
信用	286	243	△ 43
合 計	4,562	4,587	25

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	24年度 25年度		増減
貯 金・定 期 積 金 等	7	7	0
有 価 証 券	0	0	0
動産	0	0	0
不 動 産	32	32	0
その他担保物	0	0	0
小 計	39	39	0
信用	0	0	0
合 計	39	39	0

場 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

		24年度		25年度		増減	
設 備 資 金 残	高	2,525	(55.35%)	2,792	(60.87%)	267	
運転資金残	高	2,037	(44.65%)	1,795	(39.13%)	△ 242	
合 計		4,562	(100%)	4,587	(100%)	25	

注) ()内は構成比です。

掌 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

租	重 類		24年	连度	25年	三度	増減
農		業	3,511	(76.96%)	3,390	(73.92%)	△ 121
林		業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
水	産	業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
製	造	業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
鉱		業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
建	設	業	9	(0.20%)	8	(0.17%)	△ 1
電気・ガス・	熱供給・水流	道業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
運 輸・	通信	業	0	(0.00%)	4	(0.09%)	4
卸売・小	売・飲食	業	2	(0.04%)	2	(0.04%)	0
金 融 ·	保 険	業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
不 動	産	業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
サー	ビス	業	23	(0.50%)	26	(0.57%)	3
地方公	: 共 団	体	300	(6.58%)	257	(5.60%)	△ 43
そ	の	他	717	(15.72%)	899	(19.60%)	182
合	計		4,562	(100%)	4,586	(100%)	24

注) ()内は構成比です。

፟ 貯貸率・貯証率

種 類		24年度	25年度	増減
貯貸率	期 末	17.8%	18.1%	0.3%
打員半	期中平均	20.6%	21.0%	0.4%
Pウミエ マタ	期 末	0.0%	0.0%	$\triangle 0.0\%$
貯証率	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

- 注1) 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
- 注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 注3) 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
- 注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

★ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

	種類	24年度	25年度	増減
農	業	1,844	2,835	991
	穀 作	1,340	1,770	430
	野 菜 ・ 園 芸	289	540	251
	果樹・樹園農業	0	0	0
	工芸作物	0	0	0
	養豚・肉牛・酪農	135	197	62
	養 鶏 ・ 養 卵	4	0	△ 4
	養蚕	0	0	0
	その他農業	76	328	252
農	業 関 連 団 体 等	254	242	△ 12
	合 計	2,098	3,077	979

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2)「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金] (単位:百万円)

種類	24年度	25年度	増減	
プロパー資金	1,652	2,607	955	
農業制度資金	446	470	24	
農業近代化資金	156	194	38	
その他制度資金	290	276	△ 14	
合 計	2,098	3,077	979	

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 注3) その他制度資金には農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

「受託貸付金」 (単位:百万円)

種 類		24年度	25年度	増減
日本政策金融公庫		2,085	2,216	131
そ	の他	245	198	△ 47
合	計	2,330	2,414	84

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

			(1 = 114)
	24 年度	25 年度	増減
破綻先債権額	250	0	△250
延滞債権額	274,517	368,598	94,081
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	274,767	368,598	93,831

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月 以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

				'	单位:日刀门)
	l= Ve.te	保全額			
	債権額	担保	保証	引当	合計
平成 24 年度					_
破産更生債権及びこれら に 準 ず る 債 権	127	52	0	15	67
危 険 債 権	148	138	0	10	104
要管理債権	0	-	=	-	-
小 計	275	190	0	25	171
正常債権	4,287				
合 計	4,562				
平成 25 年度					
破産更生債権及びこれら に 準 ず る 債 権	66	55	4	8	66
危 険 債 権	302	204	91	7	302
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	369	259	95	15	369
正常債権	4,219				
合 計	4,588				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破た んに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権 及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種 類		24年度	25年度	増減
玉		債	11	10	△ 1
地	方	債	0	0	0
社		債	0	0	0
株		式	9	9	0
外	国 債	券	0	0	0
そ	の 他 証	券	0	0	0
	合 計		20	19	△ 1

注)貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高 「該当する取引はありません」

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合	計
平成24年度									
国 債	1	10							11
地方債									0
社 債									0
株式							9		9
外国債券									0
その他の証券									0
貸付有価証券									0
平成25年度									
国 債	2	8							10
地方債									0
社債									0
株式							9		9
外国債券									0
その他の証券									0
貸付有価証券									0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

但去区八		24年度		25年度			
保有区分	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益	
売買目的	_	_	-	_	_	-	
満期目的	10,581	10,725	144	9,573	9,644	71	
その他	650	2,050	1,400	650	1,660	1,010	
合 計	11,231	12,775	1,544	10,223	11,304	1,081	

- 注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- 注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
- 注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

「該当する取引はありません」

➡ デリバティブ取引、金千等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 「該当する取引はありません」

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

						(1 22 : 1 1 1 7)
区分	期首残高	当期繰入額	当期耳	文崩額	純繰入額	期末残高
	州日726同	当	目的使用	その他	(▲純取崩額)	州小汉同
			24年	F 度		
一般貸倒引当金	16,812	16,807	0	16,813	△ 5	16,807
個別貸倒引当金	27,886	34,327	0	27,886	6,441	34,327
合 計	42,495	42,494	0	47,418	△ 4,924	44,698
			25年	F 度		
一般貸倒引当金	16,807	19,503	0	16,807	2,696	19,503
個別貸倒引当金	34,327	15,512	0	34,327	△ 18,815	15,512
合 計	51,134	35,015	0	51,134	△ 16,119	35,015

[※]信用事業にかかる貸倒引当金の状況を表示しています。

10. 貸出金償却の額

		(単位:十円)
	24年度	25年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 共済事業

長期共済保有高

(単位:百万円)

		24年	三 度	254	年度
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身共済	1,560	35,580	2,425	35,142
4-	定期生命共済	28	445	4	372
生命	養老生命共済	259	27,854	570	25,776
総	こども共済	60	2,445	65	2,502
合共済	医療共済	31	188	4	192
共溶	がん共済	0	21	0	19
1/4	定期医療共済	0	64	0	62
	年金共済	0	30	0	30
建物	更正共済	2,260	26,170	2,475	26,895
住宅建築共済					
農機	具更新共済				
	合 計	4,139	90,352	5,477	88,488

- 注1)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約 が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	24年	F 度	25年度		
性規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医療 共済	1,392	4,231	1,242	6,483	
が ん 共 済	5	220	95	745	
定期医療共済	5	265	5	244	
合計	1,402	4,716	1,342	7,472	

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	24年	F 度	254	年度
1里規	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	8,978	71,667	3,319	67,913
年 金 開 始 後	_	119,538	_	102,509
合計	8,978	191,205	3,319	170,422

注) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:百万円)

● 应别共済机关剂的	=]	<u> (単位: 白力円)</u>
種類	24年度	25年度
火 災 共 済	24,778	24,955
自動車共済	194,909	204,576
傷害共済	15,968	15,402
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠 償 責 任 共 済	167	173
自 賠 責 共 済	35,921	41,949
合 計	271,743	287,055

注)金額は、掛金額を表示しております。

2. 営農販売事業

〇 販売品 取扱実績

(単位:千円)

☆ 77 HH	D B	24年	度	25年	(単位:十円) 度
部門	品目	数 量	金額	数量	金額
 水稲	*	170,002俵	2,480,036	159,810俵	2,036,962
八个相	(うち、RT取扱)	(127,146俵)		(120,399俵)	
	小 麦	191,961俵	549,438	233,223俵	557,345
	大 豆	17,819俵	89,272	17,562俵	115,317
	(うち、種子大豆)			537俵	
畑作	小 豆	6,988俵	169,854	5,825俵	126,266
	雑穀	2,763俵	18,540	1,313俵	11,870
	馬鈴薯	1,899 t	100,252	1,289 t	121,989
	て ん 菜	5,738 t	52,534	4,363 t	49,524
小			979,890		982,311
	人参	539 t	48,104	660 t	66,759
	キャベツ	431 t	24,215	324 t	21,530
	G・アスパラ	34 t	33,358	37 t	40,603
	ピーマン	12 t	2,854	11 t	4,772
	南瓜	1,313 t	106,489	1,447 t	156,956
青果	いちご	4 t	5,920	4 t	6,595
月木	メロン	82 t	26,884	78 t	25,433
	16・ささげ	15 t	6,259	13 t	5,305
	さやえんどう	3 t	5,189	2 t	4,681
	スイートコーン	59 t	6,590	39 t	5,477
	直 売 所		27,757		28,619
	その他		38,825		33,329
小	計		333,245		419,118
花卉	切 花		861,340		905,118
	生 乳	1,709 t	139,225	1,622 t	133,204
	肉 牛	357頭	138,929	412頭	188,429
畜産	肉 豚	3,632頭	117,379	3,672頭	126,301
	鶏卵				
	その他				
小	計		395,533		447,934
販売	高 合 計		5,050,044		4,791,417

3. 営農指導事業

〇 営農指導事業収支内訳

		項	ĺ	1			24年度	25年度
	賦		i	果		金	22,785	22,654
ıl	実	3	費	収	ζ	入	895	797
収入	指	導	受	入	補	助	0	0
	受	託	指	導	収	入	15,288	14,551
			i i	+			38,968	38,002
	営	農	改	善	指	導	21,019	20,235
-	教	育	情	青	報	費	6,950	6,664
支出	生	活	Ç	攵	善	費	121	123
ш	指	導	支	払	補	助	0	0
			Ħ	+			28,090	27,022
		収	支差	額	•	_	10,878	10,980

4. 利用加工事業

① 農業倉庫事業収支内訳

(単位:千円)

		項	目			24年度	25年度
	保		管		料	51,739	39,063
収	荷		受		料	0	0
入	倉	庫	雑	収	益	4,652	3,844
			計			56,391	42,907
	倉	庫	材	料	費	0	0
支	倉	庫	労	務	費	810	883
出	倉	庫		雑	費	8,321	8,900
			計			9,131	9,783
		収支	差額			47,260	33,124

② 利用事業収支内訳

(単位:千円)

	項目	24年度	25年度
	青 果 共 選 料	34,920	27,029
	花卉利用料ほか	16,244	10,894
ıl ı -	麦 ば ら 収 益	145,557	175,469
収入	広域バラ施設労賃	10,136	10,258
	玄 米 調 整 料	4,254	3,456
	そ の 他	10	7,133
	計	211,121	234,239
	電気料(集荷施設等)	137	143
	青 果 共 選 費 用	31,943	25,229
-	花 卉 費 用	14,661	13,329
支出	麦ばら収益費用	37,105	46,912
ш	広域バラ施設労賃	10,136	10,258
	玄 米 調 整 施 設	1,521	1,324
	計	95,503	97,195
	収支差額	115,618	137,044

③ 生産施設事業収支内訳

			(+:\pi\)	
	項目	24年度	25年度	
	土地改良事業収益	1,458	8,691	
収	共 同 施 設 収 益	0	0	
入	そ の 他	1,020	3,360	
	計	2,478	12,051	
	土地改良事業費	477	770	
支	共 同 施 設 費	0	0	
出	そ の 他	933	3,060	
	計	1,411	3,830	
	収支差額	1,067	8,221	

5. 購買事業

〇 購買品取扱実績

		項目			24年度	25年度
	肥			料	680,224	703,940
	農			薬	357,029	362,427
	種			子	359,501	361,196
生	飼			料	94,044	97,849
産資	温	床	資	材	177,881	174,915
材	包	装	資	材	103,951	100,803
	そ	O,)	他	75,589	75,526
	外	商	取	扱	69,746	76,997
		小	計		1,917,965	1,953,653
	ス	タン	ド石	油	1,015,614	1,069,498
Z14J.	ス	タン	ド用	品	18,971	23,474
燃料	プ	ロパ	ンガ	ス	22,818	21,882
	ガ	スそ		他	5,984	5,232
		小	計		1,063,387	1,120,086
	農	模	送	具	328,881	351,858
農	自	重		車	64,009	64,809
機・	中	古	農	機	35,228	59,845
車	部			品	55,709	48,620
輌	そ	σ,		他	170,989	217,727
		小	計		654,816	742,859
	生	鮮	食	品	25,145	24,488
		米			687	498
		般	食	品	17,103	15,975
生	菓			子	4,282	4,042
活		浬	9		4,070	3,336
	雑			貨	7,893	6,982
	そ	σ,		他	6,072	6,597
		小	計		65,252	61,918
		合計			3,701,420	3,878,516

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	24年度	25年度
基本的項目(A)	2,515	2,610
出資金	1,192	1,197
うち後配出資金	-	_
回転出資金	_	_
資本準備金	-	_
利益準備金	795	806
<任意積立金>	486	507
特別積立金	22	45
金融基盤強化積立金等	445	445
肥料共同購入積立金	3	3
米産地づくり推進特別積立	6	3
税効果積立金	9	8
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金▲)	59	113
処分未済持分(▲)	△ 16	△ 14
その他有価証券の評価差損(▲)	-	_
営業権相当額(▲)	_	_
補完的項目(B)	18	19
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_
一般貸倒引当金	18	19
負債性資本調達手段等	-	_
負債性資本調達手段	-	_
期限付劣後債務	_	_
補完的項目不算入額(▲)	_	_
自己資本総額(A+B) (C)	2,534	2,630
控除項目計(D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	_	_
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	_	_
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	_	_
控除項目不算入額(▲)	_	_
自己資本額(C-D) (E)	2,534	2,630
リスク・アセット等計(F)	12,177	12,260
資産(オン・バランス項目)	10,320	10,341
オフ・バランス取引項目	39	31
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,817	1,886
基本的項目比率(A/F)	20.66%	21.29%
自己資本比率(E/F)	20.81%	21.45%

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク 削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

		0.455		0.5 左 座			
		24年度			25年度		
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの期末	リスク・ アセット額	所要 自己資本額	エクスポー ジャーの期末	リスク・ アセット額	所要 自己資本額	
(標準的手法)	ジャーの期末 残高	ノ ピンド領 a	b=a×4%	大ヤーの 州木 残高	ノ ピンド領 a	b=a×4%	
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	10,618	-	-	9,605	_	-	
我が国の地方公共団体向け	300,990	-	-	257,772	_	-	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	-	
我が国の政府関係機関向け	_	-	_	_	_	-	
地方三公社向け	-	_	_	_	_	-	
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	20,871,084	4,174,216	166,969	20,350,658	4,070,131	162,80	
法人等向け	276,240	271,240	10,849	270,838	265,552	10,622	
中小企業等向け及び 個人向け	485,762	330,286	13,211	513,052	344,445	13,777	
抵当権付住宅ローン	83,905	29,304	1,172	105,222	36,731	1,469	
不動産取得等事業向け	_	_	-	_	_	-	
三月以上延滞等	50,737	65,193	2,608	50,348	52,710	2,108	
信用保証協会等及び株式会社産 業再生機構保証付	2,043,625	199,263	7,970	2,229,821	217,009	8,680	
共済約款貸付	81	_	_	274	_	-	
出資等	1,280,493	1,280,493	51,219	1,488,489	1,488,489	59,539	
上記以外	4,270,511	3,970,447	158,818	4,136,401	3,898,431	155,93	
合計	29,674,046	10,320,442	412,816	29,412,482	10,373,501	414,940	
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナ 額を8%で除		所要 自己資本額	オペレーショナ 額を8%で防		所要 自己資本額	
所要自己資本の額 <基礎的手法>	8	ı	$b=a\times4\%$	a		b=a×4%	
▽ 茶焼切ナ佐ノ		1,817,583	72,703	1,886,530		75,46	
	リスク・アセット	等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要 自己資本額	
所要自己資本額計	8	ı	$b=a\times4\%$	8	ì	$b=a\times4\%$	
		12,176,536	487,061		12,260,032	490,40	

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5) 「三月以上延滞等」とは,元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- 注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			24年	三度		25年度				
		信用リスク				信用リスク				
		に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エクス ポージャー	
	農業	821,580	821,580	-	4,480	909,643	909,643	_	-	
	林業	_	_	-	_	_	_	_	-	
	水産業	_	-	_	_	-	_	_	-	
	製造業	650	-	_	_	650	_	_	-	
	鉱業	_	_	_	_	-	_	_		
	建設•不動産業	_	_	_	_	_	_	_		
法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	_	_	-	-	-	_	_		
	運輸•通信業	-	-	-	_	_	_	_	-	
	金融•保険業	20,787,295	-	_	_	20,271,885	_	_		
	卸売・小売・飲 食・サービス業	3,205	3,205	-	-	2,709	2,709	_		
	日本国政府·地 方公共団体	311,608	300,990	10,618	-	267,377	257,772	9,605	-	
	上記以外	1,284,851	5,008	-	_	1,491,851	4,012	_		
個	人	3,455,973	3,455,868	_	57,661	3,429,537	3,429,263	_	47,10	
その)他	3,088,732	39,489	-	-	3,038,828	32,686	_		
業	美種別残高計	29,753,895	4,626,141	10,618	62,042	29,412,482	4,636,087	9,605	50,34	
1年	以下	15,073,410	293,644	955	-	18,830,716	271,713	1,005		
1年	超3年以下	4,832,175	422,254	9,663	_	1,898,064	455,236	8,600		
3年	超5年以下	2,261,901	655,091	_	_	988,167	715,585	_		
5年	超7年以下	548,764	548,764	_	_	462,552	462,552	_		
7年	超10年以下	854,489	854,489	_	_	897,077	897,077	_		
10年	F超	1,559,332	1,559,332		_	1,595,357	1,595,357	_		
期限	艮の定めのないもの	4,623,823	292,567		_	4,740,546	238,564	_		
残有	存期間別残高計	29,753,895	4,626,141	10,618	_	29,412,482	4,636,087	9,605		
	信用リスク 期末残高	29,753,895	4,626,141	10,618	_	29,412,482	4,636,087	9,605		
	信用リスク 平均残高	24,752,000	5,206,732	_	_	24,683,730	5,256,439	_		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			24年度			25年度				
区分	期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中洞	域少額	期末
	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	残高	増加額	目的 使用	その他	残高
一般貸倒引当金	17	18	-	17	18	18	20	-	18	20
個別貸倒引当金	28	40	_	28	40	40	18	-	40	18

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	(学位:日7)											D 22 1 37		
					丰度		25年度							
	区分		期首	期中	期中源	域少額	期末	貸出金償却	期首 残高	期中増加額	期中減少額		期末	貸出金
			残高	増加額	目的 使用	その他	残高				目的 使用	その他	残高	償却
		農業	_	_	-	_	-	_	_	_	-	_	-	
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法人	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設·不動産 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
		運輸·通信業	_	_	-	_	-	_	_	_	_	_	-	_
		金融•保険業	-	_	-	_	-	_	_	_	-	_	-	_
		卸売・小売・飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		個 人	28	40	-	28	40	_	40	18	0	40	18	_
	Ì	業種別計	28	40	-	26	40	_	40	18	0	40	18	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		24年度	25年度
信 用	リスク・ウエイト0%	711	610
IJ	リスク・ウエイト10%	1,993	2,170
スク	リスク・ウエイト20%	20,872	20,359
削	リスク・ウエイト35% リスク・ウエイト50%	84	104
減 効		15	6
果勘	リスク・ウエイト75%	439	457
案	リスク・ウエイト100%	5,610	5,680
後 残	リスク・ウエイト150%	31	24
高	その他	_	_
	自己資本控除額	_	_
	合 計	29,754	29,412

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、 我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の 公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長 期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち 適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人 のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	24年	F 度	25 [£]	F度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	-	_	_
法人等向け	2,522	_	2,522	_
中小企業等向け及び個人向け	5,450	2,758	9,600	2,400
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_
上記以外	60,400	-		_
合 計	68,372	2,758	12,122	2,400

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び注3) 「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上さ れているものであり、当JAにおいては、これらを「その他有価証券」「系統および系統外出資」に 区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議 を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、その他有価証券については時価評価を行っ た上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上 しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等 損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載 することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	1,280	1,280	1,488	1,488
合計	1,282	1,282	1,490	1,490

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

24年度		25年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	-	_	-	_	_

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(嵌位, 五七田)

24年度		25年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
1	-	1	-	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円				
24年度		25年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在 する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

- 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される 要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAで は、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算 定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

		<u> </u>
	24年度	25年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 131	▲ 52

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

認書 確

- 1. 私は、当JAの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの事業年度 にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべ ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されているこ とを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、 有効に機能していることを確認しております。
- 3. 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備さ れております。
- 4. 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検 証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 5. 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成36年5月26日

北石狩農業協同組合

代表理事組合長 在藤 彰 🌋



Ⅷ. 沿革・歩み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA(当別・西当別・厚田・浜益) が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという 細長い形をした当別町と石狩市の一部(厚田区・浜益区)の2市町からなり、豊かな緑と 大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、 南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

● とうべつ地区

北部は北部は緑り豊かな森林地域で、 中央部より南部にかけては、豊かな大 地が育てた米どころです。また花卉の 産地として全国的に知られ、1年を通 して栽培しています。

● ふとみ地区(西当別)

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘 地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野 菜作りが盛んです。また平坦地域は石 狩川の肥沃な大地の米どころです。

● あつた地区

"青い海・緑の山・清らかな川"自然 の恵みをうけた米どころであり、野菜 の産地です。

● はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。

JA北いしかりのあゆみ

平成11年 2月 JA北いしかり設立 平成12年11月 農産物直売所「はなポッケ」営業開始 平成13年10月 さっぽろライスターミナル操業開始 平成14年10月 旧Aコープ当別店舗を金融店舗として 改装オープン 平成15年 4月 Aコープ望来店・聚富店・浜益店閉鎖 8月 ホクレン当別給油所を当別町樺戸町 へ移転し新規オープン

平成17年 5月 JA北いしかり小麦振興部会設立

7月 JA北いしかり水稲振興部会設立

上当別多目的倉庫竣工

平成20年 9月 厚田·聚富両店にATM設置 平成21年 3月 厚田·聚富店金融店舗閉鎖

9月 麦ばら施設増設工事竣工

平成22年 5月 新JASTEM(系統信用システム)移行

石狩市浜益区

馬鈴蘭

石狩市厚田区

長いも

当別町

馬鈴斯

豆類

小麦

花井

7月 一般社団法人当別新産業活性化セン ター参画

平成23年 3月 聚富店を厚田支所に統廃合

> 本所7号低温倉庫竣工 7月

8月 青果物予冷施設竣工

平成24年 3月 麦ばら調製施設完成

平成25年 3月 旧Aコープ西当別店舗を金融店舗とし て改装オープン

> 浜益支所ATM設置し信用業務を厚 田支所へ統廃合

平成26年 4月 機構改革により浜益支所を事業所と位 置づけ、本所に営農振興部を新設

- 65 -

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に 基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔農業協同組合施行規則 第204条第1項より〕

- イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
- (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
- (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地
- ロ 組合の主要な業務の内容
- ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

[別表第4]

[] [] [] [] [] [] [] [] [] [
項目	記載事項			
主要な業務の状況を示	1 事業粗利益及び事業粗利益率			
す指標	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支			
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや			
	4 受取利息及び支払利息の増減			
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率			
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率			
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯			
	金の残高			
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基 協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額			
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高			
	5 主要な農業関係の貸出実績			
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合			
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値			
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の			
	商品有価証券の区分をいう。)の平均残高			
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他			
	の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高			
	3 有価証券の種類別の平均残高			
	4 貯証率の期末値及び期中平均値			

- ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
 - (1) リスク管理の体制
 - (2) 法令遵守の体制
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金((i) 及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻 先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当 JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) 取引所金融先物取引等 (※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券関連デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」 第2条より]

- 1. 定性的な開示事項
 - 一 自己資本調達手段の概要
 - 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称四信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 2. 定量的な開示事項
 - 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
 - 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートファリ オごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合に おける適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごと の額
 - (1) 基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - へ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
 - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に 乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれら の次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - 二 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手 法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第 101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減 手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額